

平成28年（2016年）3月18日

日光市議会議長 手塚雅己様

産業観光常任委員長 筒井巖

### 委員会調査報告書（所管事務調査）

産業観光常任委員会は、所管事務調査として「再生可能エネルギーについて」及び「商工業の活性化について」の調査・研究を行い、その結果を取りまとめましたので、日光市議会会議規則第109条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

#### 記

#### ◎再生可能エネルギーについて

- 1 調査項目 再生可能エネルギーについて
- 2 調査目的 地域資源を活かし、環境への配慮はもちろんのこと、経済活性化・産業振興の観点から再生可能エネルギーについて、必要な調査研究を行った。
- 3 調査活動の経過

期日	会議及び調査内容	場所
平成26年8月8日	① 日光市における再生可能エネルギーへの取組みについて ② 日光市におけるバイオマス発電所設置計画について	本庁委員会室
平成26年9月12日	① 所管事務調査の執行部の取組みについて（意見集約）	本庁委員会室
平成26年11月12日	① 日光市再生可能エネルギー推進基本方針について	本庁委員会室
平成26年12月16日	【視察】 ① 那珂川町バイオマス発電所（株式会社トーセン） ② 県立今市工業高等学校	那珂川町
平成27年5月8日	【所管事務調査】 ① 平成27年度新規事業・重要事業について	本庁委員会室

平成27年6月25日	① 小水力発電の現状について	本庁委員会室
平成27年7月8日	【常任委員会視察】 ① 小水力発電設置事業について	中津川市

#### 4 調査結果

##### 1) バイオマス発電について

- ① バイオマス先進自治体である、那珂川町の視察においては、少子化の影響で廃校になった中学校跡地で、国産材製材工場と併設された、木質バイオマス発電所が稼働されていた。余熱利用による果樹栽培やウナギ養殖の実施。製材工場などを含めた総投資額は約20億5000万円で、発電所建設費の半額は国からの補助。発電出力は2500キロ・ワット。このうち300キロ・ワットを工場で使い、残りを売電している。発電量は一般家庭約5000戸分に相当し、年間5億円の売電を目標としている。
- ② 平成23年度に策定された「日光市バイオマスタウン構想」では、バイオマスを活用した農林業の活性化や地球温暖化の防止に取り組んできた。今後は、バイオマス産業を軸とした環境に優しく災害に強いまちづくりを目指し、より具体化した「日光市バイオマス産業都市構想」の策定を目指すとしている。現在、電力会社の送電網整備の遅れが推進の停滞に繋がっている。

##### 2) 小水力発電について

- ① 栃木県が公表した水力発電の有望地点において、平成26年度「河川活用サポート事業」により、足尾地域9か所の地点で、民間事業者による事業導入の為の調査が行われている。9地点の想定発電量の合計は、年間約2,400万kwhで一般家庭の約6,900軒分に相当する。今後も栃木県と連携を図り、事業実施に向け、地元調整などの側面支援を積極的に行う。
- ② 今市工業高等学校との相互連携協定に基づく取組みとして、今市宿市縁ひろば内の水路に、小水力発電機とLED街路灯を設置している。これは学官連携協定に基づく、最初の実践的な取組みである。  
また、国内希少野生動植物に指定されている「シモツケコウホネ」の保全に向けた小水力発電の導入を、同高校生が主体となって研究・調査を行っている。
- ③ 常任委員会視察先、岐阜県中津川市では、急峻な地形と豊富な水資源を基盤に「中津川小水力発電基本構想」を策定。住宅地を流れる用水路を利用して発電を行い、防犯灯10灯に送電をしている。民間事業者による発電施設の整備と合わせ、老朽化した農業用水施設の改修・更新を地元負担なしで実現。農業用水を活用した発電では、売電益（年間約4,800万円）を一般会計に繰り入れて、農業振興に活用している。

④これまで市単独としての事業の取組みはなかったが、事業実施が可能な個所や、事業実施の可能性などの調査・検討を行う。

### 3) 太陽光発電について

①電力の自給率を高め、温室効果ガスの削減につながることから、市としては、民間事業者等が参入しやすい環境の整備、積極的支援を行っている。その一環として、平成23年度から、再生可能エネルギー利用を積極的に支援するため、住宅用太陽光発電システムを設置した市民に1キロワットあたり3万円を補助している（上限は4キロワット）

- ・平成23年度159件
- ・平成24年度217件
- ・平成25年度193件
- ・平成26年度158件

②今後、建設する庁舎等公共施設の屋根等を活用した、太陽光発電についても積極的に導入に向けた検討を行う。

### 4) その他の再生可能エネルギーについて

①栃木県が温泉熱の利活用を促進し、地球温暖化の防止及び地域の活性化を図ることを目的として「とちぎ温泉熱エネルギーモデル事業」を進めており、当市も積極的に連携を図る。更には、温泉熱利活用の可能性のある対象地域の宿泊事業者等とともに、システムの研究等を行い、事業の実現化に向けた支援を行う。

②風力発電、地熱発電、木質系以外のバイオマス等の再生可能エネルギーについては、社会情勢等を鑑みつつ、長期的な視点に立って、導入の可能性などの検討を行う。

## 5 委員会のまとめ

日光市は、再生可能エネルギー推進に適している、豊かな地域資源がある。面積は栃木県の22%、関東地方全体でも最大で、全国の市では第3位となる、広大な面積を有している。自然公園や森林が市面積の87%を占めており、森林資源と水資源が豊富で急峻な土地柄である。

このことから、市が重点推進エネルギーに挙げる「木質系バイオマス発電」、「太陽光発電」、「小水力発電」においては、行政と民間による更なる相互協力で、より具体的な取組みが推進できると考える。

その中でも、小水力発電においては、特に力点を置いた取組みを求めたい。県が公表している、河川・農業用水・上下水等の県内小水力発電賦存量（年間）合計は、日光市の賦存量で、県全体の9割以上を占めており、利用可能量においても同等である。日光市における小水力発電の取組みが、県の施策と繋がっていることから、具体的な取組みが求められている。

調査結果でも記載した、常任委員会視察地である中津川市は、日光市と地形

や自然環境が非常に近く「中津川小水力発電基本構想」のもとに行っている、小水力発電による農業振興、地域活性化への多様な取り組みは、日光市でも実現可能と考える。農業用水を活用した発電で、売電益（年間約4,800万円）を一般会計に繰り入れて、農業振興に活用している取り組みは、まさに理にかなった取り組みと言える。

現在、県の「河川活用サポート事業」として、民間業者による事業導入のための調査が行われていることから、今後も県と連携を図り、事業実施に向け、地元調整などの側面支援を積極的に行って頂くとともに、市独自としても事業実施の可能な個所（適地の見極め）や、事業実施の可能性（事業化の企画・採算性・地域との連携）など、更なる調査・研究を求める。

また、木質系バイオマス発電については、森林資源の豊富な日光市にとって可能性を秘めたものであるが、議会として今後の市の取り組みを注視したい。

さらに、市内における再生可能エネルギーの普及促進のため、平成26年11月に栃木県立今市工業高等学校と締結した学官連携協定について、今後も地域連携、環境教育等の観点から、官・学の相互協力のもと、同校が充実した再生可能エネルギーの研究・実施を行える様に、長期的な協力と支援を求める。

最後に、再生可能エネルギーについては、各事業の推進にあたり、地域課題や社会情勢等を鑑みつつ、長期的な視点に立って導入の可能性などの検討を行うことが望ましいと考える。

## ◎商工業の活性化について

### 1 調査テーマ 商工業の活性化について

2 調査目的 全国的に進行する人口減少や地方経済の停滞に伴って、日光市の商工業も衰退の傾向がある。定住人口の確保においては雇用の創出・増大が最も求められており、商工業の活性化が必定となっている。当委員会においても、新たな雇用の創出や商店街の活性化などにおける、当市の現況や支援策について調査研究を行った。

### 3 調査結果

#### 1) 日光市の現状について

地方景気の長期低迷や消費者の嗜好の多様化などの影響により、市内の商店街を取り巻く環境は厳しさを増している。また、店主の高齢化や後継者不足により、空き店舗の増加は深刻な問題になっている。

こうした現状を踏まえ、市内の商店街を活性化させるためには、空き店舗対策が重要な課題であり、日光市としては、市内各地域の商店街における店舗等の状況を把握するとともに、ヒアリングや市民意識調査を行った。

その結果、「後継者の育成」「新規事業者への創業支援」「改修費用の助成」「個性ある店舗の立地」などの問題が、課題としてあることが判明した。その対策として、

- ① 日光市商店リフレッシュ事業（商店版リフォーム助成事業）
- ② 地元商店街応援サポート事業（地元発意による提案型助成事業制度）

を推進。その他の商工業活性化事業としては、

- ③ 市内製造品地産地消制度
- ④ 中小企業特許取得促進支援事業
- ⑤ 「日光で働こう！」合同企業面接会の開催
- ⑥ 商工業施設の除染
- ⑦ 日光市における工場新規立地に係る補助制度
- ⑧ 日光産業団地の造成による企業誘致

などを実施し、商工業の振興を推進している。

また、地方創生事業の一環としてのプレミアム付き商品券事業では、平成27年度はプレミアム分20%を上乗せして、48,000セットを販売した。子育て世帯には、更に20%を上乗せし、子育て支援と市内商業者支援を併せて行った。

## 2) 賑わいづくりについて

街中の賑わいづくりに関して、平成26年度に北海道旭川市『「まちなか交流館」の取り組み』について現地視察を行った。「まちなか交流館」は、旭川市の中心市街地における情報発信や交流機能等を集約し、中心市街地活性化基本計画に基づき空きビルを活用して設置された施設である。

交流館では、市内の加工品・農産物・工芸品等地場産品の販売や情報発信、創業支援、中心市街地の空き店舗情報の提供などを行っており、旭川市観光課及び旭川観光コンベンション協会事務局の総合観光情報センターが併設され、管理運営はTMOの「旭川まちなかマネジメント協議会」で行っている。

一方、日光市においても、平成27年4月27日に「日光街道ニコニコ本陣」が、満を持してグランドオープンした。旭川市同様中心市街地活性化事業として計画され、道の駅としての認定も受けたまちなか活性化事業である。「日本のこころのうたミュージアム 船村徹記念館」をメインの集客施設として、他に観光情報館・多目的ホール・市民ギャラリー・商業施設棟を備えた、日本でも珍しい街中の道の駅として鳴り物入りで開業された。オープン当初より予想を上回る入場者があり、入込・売り上げとも順調な推移をしている。

しかしながら、オープン当初より懸念された駐車場の問題は未解決であり、設置された集客施設以外の街中への経済的な波及効果が今後の課題である。

## 3) 商工業関係者との意見交換

平成27年度の議会報告会において、日光商工会議所・足尾商工会の会員の方々と意見交換を実施した。

その中では、カード決済の普及や外国人観光客への対応力強化などインバウンド対策に対しての要望があった。さらには、足尾地区への公共交通等のアクセス強化や北海道新幹線の宇都宮駅停車など、商工業振興のために観光客の誘客推進の要望もあった。

#### 4 まとめ

人口減少に伴って縮小するマーケットにおいては、既存のノウハウだけでは商工業の振興は図れない。今後さらに、高付加価値をどのようにつけていくのか、個性ある企業、意欲ある創業を日光市としてどのように支援していくかが問われる時代になっている。

また、新規企業の誘致に大きなインセンティブとなる「日光産業団地」は、多大な可能性を秘めている。「日光」のネームバリューを最大限生かし、栃木県と協力連携し新たな雇用創出のため企業誘致に努められたい。

街中の賑わいづくりに関しては、現在好調な「日光街道ニコニコ本陣」を核に、周辺地域にも経済効果を波及させる施策が必要である。さらに、駐車場の整備は急務であり、来場者がリピーターとなるような仕掛けを実施されたい。

なお、長年の懸案事項だった日光市公設卸売市場について、今後の方向性が示された。受託者である日光地区総合食品卸売株式会社が、平成28年3月末で解散することが決定したことを受け公設卸売市場の現状を調査した結果、現状のまま運営することは困難であるとの結論に至った。その後、業態変更などで市場機能の存続を図るも受託者がいないため断念し、公設市場を廃止する事となった。今後は、市場業務の休止により影響を受ける業者や消費者の対応に万全を期されたい。

以上をもって、産業観光常任委員会の「再生可能エネルギーについて」及び「商工業の活性化について」に関する所管事務調査報告といたします。